

## 令和7年第2回白鷹町議会定例会 第2日

### 追加変更議事日程

令和7年3月5日（水）午前9時30分開議

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 議第19号 令和6年度白鷹町一般会計補正予算（第10号）について  
（予算特別委員長報告）
- 日程第 3 議第20号 令和6年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）  
について  
（予算特別委員長報告）
- 日程第 4 議第21号 令和6年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第4号）につ  
いて  
（予算特別委員長報告）
- 日程第 5 議第22号 令和6年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2  
号）について  
（予算特別委員長報告）
- 日程第 6 議第23号 令和6年度白鷹町下水道事業会計補正予算（第4号）につい  
て  
（予算特別委員長報告）
- 日程第 7 議第24号 令和6年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第3号）につい  
て  
（予算特別委員長報告）
- 日程第 8 議第25号 消防ポンプ自動車の取得について
- 日程第 9 請第 1号 国による学校給食の無償化を求める意見書の提出について
- 日程第10 議第26号 町道路線の認定及び廃止について
- 日程第11 委員会の閉会中の継続調査について  
（議会運営委員会）

---

### ○出席議員（12名）

- |    |        |    |        |
|----|--------|----|--------|
| 1番 | 菅原隆男議員 | 2番 | 衣袋正人議員 |
| 3番 | 横山和浩議員 | 4番 | 竹田雅彦議員 |

|       |            |       |            |
|-------|------------|-------|------------|
| 5 番   | 佐々木 誠 司 議員 | 6 番   | 丸 川 雅 春 議員 |
| 7 番   | 金 田 悟 議員   | 8 番   | 笹 原 俊 一 議員 |
| 9 番   | 山 田 仁 議員   | 1 0 番 | 関 千鶴子 議員   |
| 1 1 番 | 今 野 正 明 議員 | 1 2 番 | 遠 藤 幸 一 議員 |

○欠席議員（なし）

○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|                        |         |
|------------------------|---------|
| 町 長                    | 佐 藤 誠 七 |
| 副 町 長                  | 田 宮 修   |
| 町民課長事務取扱               |         |
| 教 育 長                  | 衣 袋 慶 三 |
| 総 務 課 長                | 長 岡 聡   |
| 税務出納課長                 | 高 橋 浩 之 |
| 企画政策課長                 | 加 藤 和 芳 |
| 町民課長補佐                 | 鈴 木 秀 一 |
| 健康福祉課長                 | 永 沢 照 美 |
| 商工観光課長                 | 黒 澤 和 幸 |
| 農 政 課 長 併<br>農業委員会事務局長 | 橋 本 秀 和 |
| 林政課参与（兼）課長             | 永 野 徹   |
| 建 設 課 長                | 菊 地 智   |
| 上下水道課長                 | 鈴 木 克 仁 |
| 病院事務局長                 | 片 山 正 弘 |
| 教 育 次 長                | 橋 本 達 也 |
| 監 査 委 員                | 小 谷 部 仁 |

○職務のために出席した者の職氏名

|        |           |
|--------|-----------|
| 議会事務局長 | 小 林 裕     |
| 補 佐    | 大 瀧 勇 祐   |
| 書 記    | 竹 田 雅 紀 子 |

○開議の宣告

○議長（菅原隆男） おはようございます。ご参集、誠にご苦労さまです。

これより令和 7 年第 2 回白鷹町議会定例会 2 日目の会議を行います。

出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

○議事日程の報告

○議長（菅原隆男） 本日の議事日程は、お手元にお配りした変更議事日程のとおりであります。

早速議事に入ります。

---

○一般質問

○議長（菅原隆男） 日程第 1、一般質問を行います。

一般質問の質問事項については、お手元に配付の文書表のとおりであります。

最初に、荒砥高等学校支援の成果をどう捉えているか、3 番、横山和浩君。

〔3 番 横山和浩 登壇〕

○3 番（横山和浩） おはようございます。それでは、私から一般質問をさせていただきますと思います。

山形県立荒砥高等学校支援の成果をどう捉えているか。

山形県立荒砥高等学校は、昭和 23 年に創立された白鷹町唯一の県立高校です。町では、山形県立荒砥高等学校の存続とさらなる発展を目指し、様々な支援に取り組んでいます。山形県立荒砥高等学校への支援に関して令和 3 年 12 月定例会で一般質問させていただきましたが、町長から入学者を確保していくには即効性のある施策を大胆、かつスピーディーに展開していく必要があると認識をしておりますという答弁をいただきました。その言葉どおりの支援を行っていただいていると認識しておりますが、これまでの支援の成果と今後の方針について質問いたします。

最初に、これまでの支援による成果についてお伺いします。

山形県立荒砥高等学校への町の支援には応援券の助成、オンライン教育コンテンツの導入、デリバリー型学食の設置、自動車運転免許取得支援、スクールバスの運行、修学旅行支援、学習支援員の配置、魅力化コーディネーターの配置など多岐にわたる取組が含まれています。

これらの支援によって志願者数の推移や卒業後の進路、生徒の学習意欲向上といった点でどのような具体的な成果があったか。また、それらをどのように評価しているのか、

お聞かせください。

次に、山形県立荒砥高等学校の魅力についてお伺いします。

山形県立荒砥高等学校には学び直しの機会を提供する体制が整っており、これは大きな魅力の一つです。また学びを通じて生徒が自信を持ち社会で活躍できる人材として成長していると伺っております。こうした山形県立荒砥高等学校の教育方針やサポート体制について、町としてどのように評価しているか、お聞かせください。

また、この取組をさらに発展するため、今後、どのような支援や方針をお考えでしょうか。

次に、広報活動への支援についてお伺いします。

山形県立荒砥高等学校は素晴らしい学校であり、白鷹町の支援も多岐にわたりますが、その魅力や支援内容を知っていただくための情報発信が重要と考えます。まず、町内の中学生や保護者に対して山形県立荒砥高等学校の特色をどのように広報し、進学希望者数にはどのような影響を与えているか、町の支援内容と併せてご見解をお聞かせください。

また、町外の中学生や保護者にもその魅力を伝えることが必要です。町外への広報施策とそれによる志願者数の変化、そして、今後の広報戦略や支援の強化についてもお伺いします。

最後に、今後の支援の方向性についてお伺いします。

山形県立荒砥高等学校の魅力化に関する町の支援は、年を重ねるごとに充実が図られています。今後もその歩みを緩めることなく、学校と地域の発展を支えていただきたいと思います。

そこで、現行の支援に加えて新たな取組があるとすれば、具体的にどのような方向性があるか、お伺いします。

また、地域との連携を強化するための新たな支援策を検討している場合は、具体的なビジョンをお聞かせください。

以上、山形県立荒砥高等学校への支援について質問いたします。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 横山議員の一般質問にお答えいたします。

山形県立荒砥高等学校は町内唯一の高等学校であり、卒業生の多くが地元に着定して様々な分野で活躍をなされております。また、まちづくりや地域の発展、人材の育成など多方面からなくてはならない重要な教育機関と捉えており、できる限り、支援を続けてきたところでもあります。

なお、ご質問いただいたこれまでの支援の成果や評価につきましては、教育長よりお答えさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（菅原隆男） 教育長、衣袋慶三君。

〔教育長 衣袋慶三 登壇〕

○教育長（衣袋慶三） 山形県立荒砥高等学校への支援の状況と成果につきましてお答えいたします。

本町では、山形県教育委員会による県立高校再編整備計画に基づき、「荒砥高等学校魅力化に係る地域連携協議会」を立ち上げ、地域における高校の位置づけや役割を再検証し、山形県立荒砥高等学校のさらなる魅力化や活性化に向けた取組について議論を重ねてまいりました。

これを受け令和２年度には、山形県立荒砥高等学校魅力化計画を策定しており、現在、この計画に基づき荒砥高等学校生への多岐にわたる支援を展開しているところです。

具体的には、１年次には制服や教科書購入に充てられる応援券10万円分の助成、２年次は修学旅行費用の全額補助、３年次は一定の条件の下に自動車運転免許取得費用の補助を行っております。

また、全年次対象の支援といたしましては、１つ目は、生徒一人一人が最適な学びができるよう学習支援アプリの利用料全額補助、２つ目は、週に２日、750円のお弁当を自己負担300円で食べられるデリバリー型学食、３つ目は、スクールバスを利用したの通学支援を実施しております。

この成果といたしましては、山形県公立高等学校入学者選抜一般入学者選抜志願状況によりますと、来年度は37名に志願いただいております、これまでの状況といたしましては、令和３年度志願者数27名、令和４年度志願者数17名、令和５年度志願者数40名、令和６年度志願者数24名のいずれも同数が入学となっていることから、入学者数の確保につながっていると考えております。

また、山形県立荒砥高等学校の教育課程の中に学校設定科目として教養基礎という科目があり、義務教育段階の復習定着を目指し、習熟度別に少人数指導を行うことにより国語、数学、英語の基礎学力の底上げが図られております。

さらには、町独自で４名の学習支援員を配置し、小規模校の特色を生かした生徒一人一人の学力に応じた学習指導を行っております。このようなきめ細かな学習指導により、生徒に着実に学力と自信がついてきていると考えられます。

中学校のときにはなかなか学校になじめなかった生徒が、荒砥高等学校に入学後、学校行事でリーダーとして活躍したり、目標を見つけて進路を実現したりすることができていると伺っております。

一方、卒業後の進路につきましては、令和３年度から令和６年度までの卒業生93名のうち、進学等が43名であり、就職50名、その約半数である21名が町内へ就職しております。山形県立荒砥高等学校と地域連携協議会とで町内企業を訪問する町内魅力発見ツアーや就業体験活動を実施しており、３年次の進路選択に生かせるようにしております。

このような取組により、毎年、一定数の卒業生の町内企業就職につながっていると認識しております。

さらに、山形県立荒砥高等学校の魅力や支援体制の情報発信につきましてお答えいたします。

町では、先ほど申し上げた経済的支援や学習支援に加え学校と地域をつなぐ高校魅力化コーディネーターを配置しており、山形県立荒砥高等学校の公式ホームページに学校行事や学習活動の写真などをほぼ毎日投稿し、情報発信をしております。

また、コーディネーターが、町の中央公民館や各地区コミュニティセンターのほか、白鷹町立白鷹中学校、長井市立長井北中学校、長井市立長井南中学校に山形県立荒砥高等学校掲示板を設置し、学校や生徒の活動に関する情報を発信しております。特に各地区コミュニティセンターは、地域の方が多く利用する施設ということもあり、直接会話する中で山形県立荒砥高等学校の活動についてお伝えしながら、学校、生徒をより身近に感じていただけるようなPR活動も行っております。

さらに置賜管内の中学校を中心に訪問し、主に担任の先生方に向けて学校説明を行っております。実際に生徒に進路指導などを行う担任の先生に山形県立荒砥高等学校の魅力や町の支援策を伝え、どのような生徒がいるか情報交換を行うことで生徒への声かけやマッチングにつながっていると考えております。

このほか、山形県立荒砥高等学校によるオープンスクールや個別相談会、地域連携協議会による置賜管内中学校訪問なども実施しております。

これら山形県立荒砥高等学校に対する白鷹町の取組は、県内でも高い評価をいただいております。他自治体からの問合せや山形県立荒砥高等学校及び保護者からの感謝のお言葉もいただいているところであります。

山形県立荒砥高等学校の生徒は、紅花摘みの協力や若鮎マラソン大会のボランティアスタッフ、町の産業フェアにおきましては、地元のパン屋さんにご協力をいただきながら商品の販売も行うなど地域に根差した活躍をしていただいております。地域活性化や産業振興の面からも町にはなくてはならない教育機関であると考えております。

今後の支援の在り方につきましては、山形県立荒砥高等学校や生徒保護者の皆様、そして、町民の皆様のご意見を賜りながら共に考え同校が存続できるよう、できる限りの支援を続けてまいります。

以上、私からの横山議員の一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（菅原隆男） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） 答弁いただきましてその内容から入学者の確保は十分に進んでいて、生徒さんは大変に成長をなされているし、学習も進んでいるということ。そして、地元就職の数字が出ておりましたけれども、令和3年から令和6年の間の卒業生のうち就職を希望した方の約半数が町内への就職であるということ、大変な数字なのだろうと思い

ます。そういった意味では、引き続きこのまま支援を継続していただければなと思うところであります。

そこで、冒頭ご説明をいただきました山形県立荒砥高等学校魅力化に係る地域連携協議会についてお伺いいたします。

こちらは令和3年12月の一般質問でも少しお伺いした中でお話しいただきましたけれども、この協議会のこれまでの活動、そして成果というものをどのように評価されているか、お伺いをいたします。

○議長（菅原隆男） 教育次長、橋本達也君。

○教育次長（橋本達也） お答え申し上げます。

今ありました山形県立荒砥高等学校魅力化に係る地域連携協議会につきましては、荒砥高等学校の魅力化、活性化を図り、入学者数の増加を目的として令和2年に設置されたものでございます。こちらは毎年、3回から4回の総会を開催しまして山形県立荒砥高等学校の支援につきまして協議等々を行っているところでございます。

会議の中におきましては、委員それぞれの立場からご意見を伺い、また山形県立荒砥高等学校からは生徒の活動や進路状況の報告などをいただきながら、皆で支援の在り方などを協議しているところでございます。

具体的な取組としましては、教育長の答弁にもありましたように、就学体験活動の充実や学校説明会の機会の充実、あとは高校魅力化コーディネーターの配置などを行っているわけでございますけれども、これらの取組によりまして着実な入学者数の確保、また町内企業への就職という成果につながっているものと認識しているところでございます。

○議長（菅原隆男） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） 分かりました。引き続きの支援、よろしくお願ひしたいと思います。

関連になると思いますけれども、学校と地域の連携についてお伺いをいたします。

山形県立荒砥高等学校のウェブページを拝見すると出てくるんですけれども、令和5年度の山形県立荒砥高等学校学校評価書というものがございまして。こちらは様々な具体的な目標などを挙げてあるんですけれども、その中に地域の教育資源を活用して総合学科としての特色ある教育活動を推進しているというものがあります。白鷹町でいえば、ボランティアで紅花摘みをされているということがあるかと思います。評価は高いんですけれども、交流を深める場づくりの設定が必要ということが課題として挙げられていると分かります。その課題に対してどうしていこうかということもありまして、地域の方々と交流できる時間、予算の確保が必要である。そして、外部との連携をさらに密にするという方向が示されています。令和5年度のお話であつたんですけれども、この件に関して何か支援であるとか、連携の強化策などをお考えでしたらお伺いいたします。

○議長（菅原隆男） 教育次長、橋本達也君。

○教育次長（橋本達也） お答え申し上げます。

こちらの学校評価書につきましては、学校が自ら立てた目標に対し自己評価したものと伺ってございます。地域の資源を生かした教育を推進するということでございますけれども、地域との交流や外部との連携につきましては、先ほど教育長の答弁にもありましたとおり、本町では町内魅力発見ツアーや企業訪問を行うほか、地域産業と暮らしについて商工観光課の職員から講話を実施したりですとか、あとは歴史民俗資料館あゆみしるに訪問していただいて、学芸員から町の歴史文化についての説明などを行ったりしているところでございます。

また、町内企業訪問後には訪問により学んだことの発表会を実施しているわけですが、そういったところで白鷹町商工会や訪問先の企業の皆様にもご来場いただきましてご意見をいただくような機会、交流の機会等々も設けているところでございます。

このような活動によりまして、外部人材を活用しましたこの地域の特色を生かした教育活動というものの充実は、ある程度、図られているのかなと認識しているところでございますけれども、山形県立荒砥高等学校において地域との交流・連携をさらに深めたいというご意向がございましたら、町としましてもどのような支援ができるか、山形県立荒砥高等学校と話をしながら検討していきたいと考えているところでございます。

以上であります。

○議長（菅原隆男） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） 分かりました。

ちょっと話、少し戻るんですけども、先ほどお伺いしました荒砥高等学校魅力化に係る地域連携協議会ですけれども、今後、どのような支援であるとか体制強化を検討されているか、お伺いいたします。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） お答えさせていただきます。

議員がおっしゃる内容は十分理解できるんですが、現実的に生徒数が減っている、もう激減している状況の中で、いろいろそれぞれの高校が魅力化については真剣に取り組んでおります。まさしく再編計画などもあるようでして、いよいよ4月から山形県立米沢工業高等学校と山形県立米沢商業高等学校が一緒になってこれからの生徒数を考えたときに対応していくんですと。山形県立米沢興譲館高等学校についてもそのような状況下でございます。

そういう視点で我が町の山形県立荒砥高等学校を見させていただいたときに、やはり山形県立荒砥高等学校の入学者数を確保するというものは本当に厳しい内容です。これは県立公立高等学校のありようというものを県でどのように考えていらっしゃるのか。このたびの入学者募集についての定員率についてはマスコミで報道になりましたので議員はもうご案内のことと思うのですが、山形鉄道沿線は、山形県立長井高等学校の別な科目といたしますか、科目的なものはちょっと高いなということ、それ以外のものは全員入



ってもまだ空きが出るぐらいの状況であるということでもあります。

山形県立荒砥高等学校について申し上げれば、40名の定員に対して応募人員が37名という数字でございます。その中で次に何をすべきかということは、やはり子どもたちのニーズをどう捉えていくかということだろうと思います。私どもも真剣に取り組んでおりますけれども、何とぞ議員の皆様方をお願いしたいのは、生徒あるいは保護者の方とのつながりをお持ちだと思いますので、どういうお考えを持っているのか。正直言ってここまで我々、やらせていただいているいろいろな状況を毎年、お聞きしながら取り組んでおります。充実を図ってきたつもりではございますが、果たしてこれで子どもたちが満足できるような状況下にあるのかどうか、保護者の方はどう思うのか、こういう視点で物事を見ていくには我々だけではどうしようもない。かつて山形県立荒砥高等学校につきましては、考える会という組織がありました。その際には議員にも相当OBの方に入っていました。いろいろな議論をいたしました。いろいろな議論をしたけれども、その結果というものはほとんど実らなかったというのが現実でございます。

その後、具体的にどういう支援をしていくかということで、我々として行政提案の中でいろいろな支援をさせていただいた一つの結果として、多分議員もご案内のことと思うのですが、吹奏楽が当時、非常にクローズアップされました。今年の卒業式に4人しか吹奏楽部員はいらっしゃいませんでした。これは先生が入っているかどうか私は分かりません。やはり現実はそのように。子どもたちが少ない、少ないからなかなか希望者も出てこないということを私としては危惧をしているところでございます。

それから、時代の変遷は当然あってしかるべき、いろいろなものがある。ですから、そういう情報を私どもも的確に把握できるような状況をつくるのが我々の課題だとは思いますが、これは私どもだけじゃなくて、議会と一体となって山形県立荒砥高等学校をどのような形で存続に向けて努力をしていくかと。

私から申し上げますと、やはり議会そのもので対策委員会的なものをつくってもらえれば、この上なくありがたいお話だなと思っているところでございます。やはり行政だけでは限界があると。これは県立高校なものですからどうしても限界が出てきます。何とぞその辺についてご理解を賜りながら、一緒に山形県立荒砥高等学校の問題に取り組んでいただければ私は幸いですと思っておりますので、何とぞご理解を賜りたいと思います。

○議長（菅原隆男） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） 町長から大変心強い、力強いお言葉をいただいたところでございます。

本当に子どもたちが減っていく中で山形県立荒砥高等学校をどうしていくかというようなことでは、やはり最終的には魅力化の話だと思います。選んでもらえる高等学校にどうしていくかということかと思います。

その中で直接的な支援も大変大切なのですが、中長期的に山形県立荒砥高等学校はいい学校だと言ってもらえる、認識してもらえる取組というのも片方では必要かなと思います。何というんですか、山形県立荒砥高等学校はいいよという言葉を開いたり、ウェブで見るということもあるのですが、実際地域の方と触れて、やはりよかった、いい学校だな、いい生徒さんだなと感じてもらおうということ、これが片方でも大事じゃないかなと感じます。

先ほどお話しありましたけれども、ボランティア活動で白鷹町産業フェアでパンを売っていらっしやったと。人が途切れないぐらいの人気だったと理解しています。そこで、今の山形県立荒砥高等学校に触れたという方も多んじゃないかなと思います。そういった意味では、生徒と地域が触れ合う機会というのはとても大事で、その部分にあるのはボランティアの活動を充実していただくということ。そして、体制というか、そういったものに対してどうやって支援していこうかという部分じゃないかなと思います。

一方で、山形県立荒砥高等学校で、これは私は知らなかったんですけども、年間35時間ですか、一定のボランティア活動を行うと、単位として認定いただく仕組みがあるのだそうです。ちょっと詳しい確認まではできませんでしたが、これはボランティア活動を生徒たちにしてほしいということで大変すばらしい活動だなと思いますし、これは地域としても大切にしていかなきゃいけない部分じゃないかなと思います。

ですが、現在の荒砥高等学校にボランティアのサークルがないと聞いております。サークルもないし、それを取りまとめる組織もなく、実際のところ、生徒それぞれが情報収集して申込みを行って個別にボランティア活動をやっていると、それが現在の実態だと聞いております。

学校も町もボランティア活動を推進していると理解していますので、そして、万が一のトラブルも、ボランティアの場合は学生と社会人が接点あるわけですからそういったものも考えられなくもないので、相談の支援体制なんかも充実させていくということ、そういったことも片方では大事なんじゃないかなと思っています。これは初めてお伺いしたわけでもなくて令和3年12月議会で質問させていただいたことでもあるんですけども、その時はボランティアサークルあさがお、これを教育委員会に事務局を置いてボランティア養成に対する調整・連絡とかを行っていたんだと。ただ、学校単位での活動が増えてコロナ禍の影響もあって必要に応じて情報提供や支援を行うようになったということでお話をいただきました。

ただ、今後は中学校、高等学校にボランティアサークルあさがおに対して広く参加を呼びかけて支援していきたいという言葉もありました。生涯学習振興計画の中にもボランティアサークルあさがおの育成を考えていく予定だというお話もその中でいただいたかなと思います。また、指導者とかコーディネーターの役割も大きいんだということで、その育成が課題だというお話もそのときはいただいたように思います。

質問の後に生涯学習振興計画ができたわけですが、中高生のボランティアサークルを支援するという記載がございます。ちょっと長々とお話をしてしまいましたけれども、学生のボランティア活動の推進に向けた支援というものについて、改めてご所見をお伺いします。

○議長（菅原隆男） 教育次長、橋本達也君。

○教育次長（橋本達也） お答え申し上げます。

今、議員からありましたように、ボランティアサークルあさがおは中高生を対象としたわけでございますけれども、現在はそれぞれ部活動や生徒会活動への参加、またはコロナ禍の影響などもございましてサークルとしての活動は行っていない状況でございます。また、これも議員からもあったわけですが、山形県立荒砥高等学校でボランティアを希望する場合は、生徒自らが申し込むような形が主流になっているということでございます。

どのような形のボランティアがいいのか、生徒の意向、または先生方もどの程度、従事できるか確認しながら進めていく必要があると思っております。

ただ、山形県立荒砥高等学校でも、先ほど議員からありましたように、年間35時間のボランティア活動で単位を取得できますので、山形県立荒砥高等学校の意向なども聞きながら、あと教育委員会ではボランティア活動につきましては生涯学習が担当になっておりますので、置賜管内の会議などある中で、各市町村の状況などやサークル活動、あとはコーディネーターですとか、そういったところの情報交換もできるところでございますので、それらの状況も参考にしながら、また何より生徒の意向、あとは学校の意向なども確認しながら、町としてできる支援があるかどうかにつきましては検討してまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（菅原隆男） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） 検討していただきたいと思います。

関連ですが、先ほども少し申し上げた学校の評価書、こちらを拝見しますと、学校関係者への評価欄というのがありまして、その中には社会福祉協議会の取組と連動するボランティア活動について、さらなる理解と協力をお願いしたいというコメントが掲載されています。社会福祉協議会にボランティアセンターがあるのは理解しておりますし、ウェブページを拝見しますと、実際に山形県立荒砥高等学校の生徒さんにボランティア希望施設をあっせんして、ボランティア活動の様子も写真として載せられていたようです。こういったことも踏まえて社会福祉協議会による中高生ボランティア活動支援についてご所見をお伺いいたします。

○議長（菅原隆男） 健康福祉課長、永沢照美さん。

○健康福祉課長（永沢照美） お答え申し上げます。

白鷹町社会福祉協議会におけるボランティア支援や福祉教育推進の取組といたしまし

ては、社会福祉協議会内にボランティアセンターを設置しておりまして、ボランティア活動に関する相談などを行っていただいております。

昨年の状況といたしましては、山形県立荒砥高等学校からボランティア活動に関する相談があったときには、社会福祉協議会ボランティアセンターにおきまして、活動場所及び活動内容等を調整していただいた上で学校へ紹介していただき、町内福祉施設において活動をしていただいたとお伺いしております。

社会福祉協議会ボランティアセンターでは、多くの生徒さんに社会活動に参加していただくために、引き続きボランティアを実施したい生徒さんと受入れを希望する施設等々をつなぐ窓口となりまして調整等を行っていくとお伺いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（菅原隆男） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） 分かりました。福祉方面でのボランティアは、その後の人材確保という部分でも大変有効かなと思いますので、引き続きお願いしたいと思います。

最後になりますけれども、ボランティア活動35時間で単位が取れるというものに実際に取り組んでいらっしゃる生徒さんがおられると聞いております。同じような話ですが、山形県立荒砥高等学校の生徒と地域の方々が直接触れ合うというのは、本当に学校のイメージアップにつながると私は思っております。そういった意味でボランティアの推進の支援について期待したいと思います。

山形県立荒砥高等学校への支援、白鷹町としては大変な努力をされていると感じますし、町長が情熱を持って取り組んでおられるということも感じます。

また一方で、生徒数が減っていくという中で魅力化への取組というのは、本当にその歩みを緩めることなく進めていただきたいと思いますので、今後の取組を期待したいと思います。

以上です。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 本当に大変ありがたいお言葉、感謝申し上げます。

やはり生徒の人数が最大限基礎をなすものだなと私はつくづく思っている部分がございます、かつてJ R Cという日本赤十字社の青少年部というのがありました。今、中央公民館に献血の車が来ますけれども、山形県立荒砥高等学校に直接乗り入れてボランティアで献血をしていただいたと。この行動はほかの高等学校ではなかなかできなかったということでありました。これが山形県立荒砥高等学校という長い歴史の中で先輩たちがそういう環境をつくって、このJ R Cという日本赤十字社の献血に本当に長い間、協力をしていただいた。ただ、今はある程度、量を集めなければならないということもありまして、残念ながら生徒さんが少ないということで今は中央公民館までおいでくだ

さいということしかできない。ですから、具体的に組織体としてはないということであります。

それから、横山議員も消防団にお入りになられたときがあると思いますけれども、春の大演習のとき、荒砥高等学校の吹奏楽部が来られて、我々が隊列を組んで行進するときには演奏していただいているとか、本当にいろいろな形で、目に見えないような形もありますけれども、これは絶対数がある程度あればできるということでございまして、果たして今の人数でそれができるかという、かなり疑問を持たざるを得ないと、不安を持たざるを得ないと言ったような感じが正しいかと思います。これが今、長井工業高等学校と荒砥高等学校が兄弟校のような形で取り組んでおりますが、長井工業高等学校の入学募集の状況など見ますと、とても不安な状況に陥るというのが本音でございます。

ですから、我々として、荒砥高等学校の募集は今、定員は40人ですが、募集をかけたときにそれを満たすような応募をいただけるような学校づくりをしていく必要があるのかなと思っています。いろいろな仕掛けをやらせていただいております、今、議員から評価をいただいたことは本当に感謝なのですが、それを超える新たな視点で、同じことの繰り返しも当然、必要な部分はあると思いますが、新たな視点でこういうことをやったらどうでしょうかと広く議員の皆様方からご意見などを頂戴できれば、私としては本当に願ってもないありがたいことだなと。行政だけでは到底新たな発想、ここまでやってこれ以上やれば町立高校になるような状況まで来ますので、そうではなくて、県立高等学校としての魅力をさらに醸し出すために、ぜひ皆様方のいろいろな形でのご意見を頂戴できるような環境をつくっていただければ、なお幸いであるということをお聞きして、先ほど来、いろいろご質問あるいはご意見をいただきました内容を我々も大切にさせていただき、今後の山形県立荒砥高等学校の一步一步前進に生かさせていただきたいと思います。大変ありがとうございました。

○議長（菅原隆男） 以上で、横山議員の一般質問を終わります。

次に、白鷹町に住み続けていただける取組について、4番竹田雅彦君。

〔4番 竹田雅彦 登壇〕

○4番（竹田雅彦） 私から、白鷹町に住み続けていただける取組について質問をさせていただきます。

2月1日付の山形新聞の1面に、東京及び首都圏への一極集中がコロナ禍では穏やかになったものの、再び進行している記事が掲載されました。それによりますと、2024年は、東京、神奈川、埼玉、千葉を合わせ13万6,000人弱の転入超過となっております。山形県は3,876人の転出超過となっており、毎月約1,000名の人口減少があり、今年中にはついに100万人を切ることが確実視されております。

我が白鷹町の人口は、今年1月1日現在、山形県の推計値では約1万1,800人、外国人を含めて1万2,000人、先日の町報では約1万2,200人ということであり、町としては、

2040年目標を1万500人程度としております。

ただ、これまでの社会減を見れば、10年後の2035年以前には1万人を切ってしまう予想も立ちます。出生数の増加がなかなか見込めない中、町外から白鷹町に来ていただいた方にずっと住んでいただけるよう、そして、何よりもこの町に住んでいただいている白鷹町民がずっとこの町に住み続けていただけることが、当たり前ではありますが、何よりも重要だと思います。

町としましては現在まで持続可能なまちづくりのため、様々な施策を講じられており、私自身も令和5年6月にも一般質問をさせていただいております。今後も折を見て質問させていただきますが、今回は2点に絞って質問をさせていただきます。

1点目は、住環境対策関連であります。

人が住み続けるには、住みやすい、暮らしやすい環境の整備が重要であります。町の施策として、この町にとどまっていただくために子育て支援住宅の整備や空き家対策など様々講じられておりますが、これまでのそれらの施策の成果及び課題があるのであれば、今後どう取り組んでいくのか、お伺いをいたします。

2点目は克雪対策、いわゆる雪を克服する対策関連でございます。

今年度は比較的雪の少ない冬かと思われましたが、2月初旬から居座った寒波の影響でこの冬は豪雪となりました。白鷹町は、ほかの置賜地域と比較し雪は少ない地域ではありますが、雪対策は冬の生活にも直結する大きな課題であります。人が住まう環境としては雪は少ないにこしたことはありません。雪に関する施策の状況と課題及び今後の取組に関して所見をお伺いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 竹田議員の一般質問にお答えさせていただきます。

本町では、令和元年12月に策定した第6次総合計画の下、町の将来像の実現に向け人づくり、産業・経済、地域力、定住化の4つの分野を施策の柱としてまちづくり、地域づくりに取り組んでまいりました。

ご質問をいただきました住環境対策につきましては、定住化を推進する上で非常に重要な部分を占めるものと認識をしているところであります。これまで様々な施策を講じてきたところであります。

子育て支援住宅の整備につきましては、子育て世帯に対して良質な住宅を提供し、安心して子育てしやすい環境づくりを進めることを目的に、平成20年度に6棟、21年度に6棟、第6次総合計画の前期基本計画期間であります令和3年度に4棟とこれまで16棟を整備してきたところでございます。

入居の状況につきましては、本年2月末現在、16棟についてご利用いただいております。

64名の方々が入居されているところであります。現在、町では移住者の増加と定住人口の増加を目的として、令和4年5月に策定した子育て支援住宅・若者定住促進住宅整備基本構想に基づき、子育て支援住宅12戸と若者を対象とした集合住宅3棟、18戸を整備する計画を進めているところでもあります。

また、その熱源として町が進めております木質バイオマスの活用も検討しており、緑の循環システムの推進やゼロカーボンシティの実現、再生可能エネルギーの活用などの複合的な目的を持って取り組んでまいりたいと考えているところであります。

このように、子育て世帯を中心とした住環境対策に取り組むことで、転入促進と転出抑制、さらには住宅建築による直接的な経済効果のみならず、エネルギーの地域循環や地域社会維持など、様々な波及効果を生み出すものと認識をさせていただいております。

引き続き、町民の皆様のご意見をお伺いしながら、住環境の整備やその取得等に対する支援に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

一方、住環境対策で課題となるのは、空き家対策であります。これまでの一般質問におきましても空き家に関するご質問をいただいておりますが、改めて課題について述べさせていただきます。

本町では、空き家等に関する対策を総合的、かつ計画的に実施するため、白鷹町空家等対策計画を策定し、対策を実施しているところでもあります。

例年の取組といたしましては、5月の固定資産税、都市計画税の通知書兼課税明細書の交付に併せ空き家の適正管理のお願いや空き家相談会の案内を同封するほか、町報や町ホームページを活用し、空き家解体に対する補助事業のご案内を行っております。

また、9月定例会において笹原議員からご提案のありました住まいのエンディングノートにつきましても、町報10月号、町ホームページへの掲載とともに、各地区コミュニティセンターに配置するなど空き家対策に取り組んでいるところではございますが、件数、棟数は今後も増加が予想されているところでございます。

令和7年度には3年に一度の実態調査を実施いたします。その結果を踏まえ、個人の資産、財産である空き家の所有者、管理者の意向を調査しながら責任を持って管理していただくよう、適正管理の働きかけや危険空き家等解体に対する助成の周知を行うなど、総合的に取り組んでいきたいと思っております。

特に今年の豪雪において、多分特定空家等々についてのどうしても倒壊が避けられない状態があったものと思っておりますが、まだまだ現地に行って細部を調査するような状況になっておりません。ぜひこの辺につきましても、議員もそれぞれの地域の実態がお分かりだと思いますので、そういうケースがありましたら、ぜひご報告いただければありがたいと思っているところでございます。

次に、克雪対策につきましてお答えさせていただきます。

現在、町では、寒波の襲来と町内の積雪状況等を踏まえ、令和7年2月6日に白鷹町

豪雪対策本部を設置し、情報収集等に努めております。今期は短期間での積雪や水分を含んだ雪質事情により、除雪事業を受託いただいている事業者の皆様には、大変ご苦勞をおかけしたものと思っております。

また、本町における最積雪深は1.9メートル、要するに190センチの積雪があったということであります。雪国に暮らす我々にとって冬期の交通環境の確保や町民の命と財産を守る対策、高齢者世帯等への支援など克雪対策はとても重要であると考えております。特に道路の除排雪につきましては、今年度は20の事業者の皆さんにご協力をいただき219キロメートルの車道除雪を、併せて1業者14区の協力をいただき25キロメートルの歩道除雪に取り組んでおります。

課題といたしましては、近年、除雪オペレーターの継続的な確保が挙げられておりますが、町では令和5年度より除雪オペレーター担い手確保対策に取り組んでおります。これまで計6名に対して大型特殊免許の取得費用への支援を行ってまいりました。

また、自力での除雪困難な高齢者世帯等に対しましては、雪掃きや雪下ろしに係る費用の支援を行うほか、白鷹町社会福祉協議会が中心となって除雪のボランティアなども実施しております。

町といたしましては、引き続き、町民の皆様や企業の皆様の様々な活動に支障がないよう、冬期間の地域交通の安全確保、町民生活の安定に努めてまいります。

町道そのものが大変幅員が狭い道路が非常に多いということで、除雪は今、一生懸命取り組んでいただいておりますが、どうしても幅員が狭くなる。その場合に緊急自動車が通れなくなるということもあり排雪作業もせざるを得ないという状況が今年はありません。この排雪作業には大変な経費がかかりますので、この辺について今、総務省に何とか対応をお願いしたいということを何度かお願いしてきたところでございます。今年は交付税の法律も改正になるようでありますので、これらについては期待しておりますが、現実には数値が来ないというちは、やはり全国的に被害が非常に多いということでもありますので、交付税がどうなるのか、ちょっとまだまだめどがつかないということですが、そのことをご理解賜りながら、私からの竹田議員への答弁とさせていただきます。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 今後、また何点か質問させていただきます。

まず、住環境対策でございます。先ほど答弁の中にも空き家対策というのがございました。ただ、空き家の利活用等に関しましては、まちづくりの視点も当然、必要かと思えますし、そのためにもグランドデザインというのにも必要になってくると思いますので、今回はそれ以外の質問をさせていただきたいと思えます。

今の答弁の中にもございましたが、子育て支援住宅・若者定住促進住宅の新たな整備計画でございますが、これの現在の進捗状況をまずお伺いいたします。



○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） その内容については課長から報告させていただきますが、その前に、やはり東京都一極集中という最大の課題であります。これは全ての者が集まっていると。人口もそうですし、また財政的にもそのような状況下でございます。隣接県であります神奈川県、千葉県、埼玉県、この3県とも東京都の一極集中に対して大変な今、危惧を抱いております。

なぜかと申しますと、東京都自らがはるかに国を超えるような中で子育てに対する支援、中学校に対する支援、高等学校に対する支援、全て取り組んできております。これをやりましたら地方財政は破綻をするような状況下を迎えるということで、私どもとしては、県の町村会もそうでございますが、何とかこれを解消してほしいという願いはやっておりますけれども、果たしてその方向に流れるのかどうか、非常に疑問でございます。

私どもの財政力指数は0.28でございます。0.29に近い0.28でございますけれども、東京都は今、1.49です、1.5に近い。ですから、全部自分たちのものは自分たちでできる、それでも0.5近いものが余るということでございます。それぐらい東京都は財政力が強い。

それから、基金です。今、私どもの町の基金は30億円、必死に積み上げて町民の皆さんにもお願いしながらいろいろなことで30億円前後、基金があるわけでございますが、東京都は2.6兆円、桁違いの基金があるということでもあります。

ですから、何をやるにしてももう本当に東京都は独立国家のようにやれると、外国の国の1国とほぼ同じような財政状況であるということでありまして、これらのことを危機に感じながら我々は取り組んでいく必要があるのではないかと私は認識をしております。

何も東京都が悪いということではなく、東京都が一極集中になるような施策を展開してきたことの反省をしていないということでもあります。その反省を我々がどうやって声を大にしていくかということが求められていると私は思っております。これを解消しない限り、私どもの財政力0.28から0.29に関して何とか1に近づける努力をしていく必要がある。山形県で1になっているところはないと思います。

ですから、この辺の人口一極集中というものは、どうしても我々は解消に向けて、その方法論はまだまだレベルの高いところでの議論という形になるかと思うのですが、何とかその辺を解消しなければ、議員からご質問があったいろいろな面での子育て支援住宅、幾ら造っても解消になる、白鷹町の人口が増になる、今は転入が部分的には逆転して転入が多いということもありましたけれども、それは本当に一時的な現象であると思っておりますし、出生率につきましても、議員ご案内でありますとおり、1を切っているという状況です。私は危機的な状況であると認識させていただいているところでござ

います。それを踏まえてこれから答弁をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（菅原隆男） 建設課長、菊地 智君。

○建設課長（菊地 智） お答えさせていただきます。

子育て支援住宅・若者定住促進住宅の整備の進捗状況でございます。この土地につきましては、今、鮎貝の神明アパートの北側の用地を取得して事業に取りかかっているという状況になっております。令和4年度からこの用地取得に取り組んでまいりましたけれども、今年2月に、相続関係でなかなか手続を済ますことができなかった物件につきまして、ようやく町に用地の取得がかなったという状況になっているところでございます。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。

整備にはもう少し時間がかかるかと思いますが、ただ、今ある子育て支援住宅等に関しては、いわゆる有期限で子どもがある程度、大きくなったら退去するという決まりもでございます。そこで、子育て支援住宅に住んでいらっしゃった方々が退去なさった後の居住先というのはどうなっているのか、町内にとどまっていられるのか、それとも町外に出ていってしまうのかというデータがあれば教えていただきたいと思います。

○議長（菅原隆男） 建設課長、菊地 智君。

○建設課長（菊地 智） お答えさせていただきます。

今、議員からございましたように、子育ての支援住宅につきましては、条例で期限付入居というものが定められております。小学校就学前までの子どもが入居できるということで中学校に上がる段階で退去いただくという施設になっているところでございます。

近いところで平成27年度から今年度、つい2月までの状況を調べてみたところ、この10年間で14世帯、48名の方が退去されてございます。14世帯のうちの1世帯については町外に退去されておりますけれども、残り13世帯については全て白鷹町内にとどまっていられる状況を確認しております。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。

非常に定着率がいいということで、これはうれしいお知らせというか、報告だったと思いますし、先ほど町長からもありましたけれども、とにかくとどまっていられ、出ないといえますか、そういう施策を今後ともしていただきたいと思います。

それで、昨年12月に丸川議員からも質問がございました白鷹町内のアパートの家賃のことでございますけれども、自分もちょっと調べてみましたら、例えば夫婦で居住することを想定して2LDKの場合ですが、不動産の情報サイトによると、白鷹町内では6万3,000円から6万6,000円ぐらい、長井市内ですと5万5,000円から5万9,000円と6万円を切っているという情報でございました。当然、棟数の多さとか、あと企業間の競争

とか、企業努力もあるでしょうし、そもそもは需要の数が違うということもあるかもしれませんが、ただ、家賃の格差としては大きいなと思っております。

町としても、制度として若者向けのアパート供給支援事業補助金というものがありまして1戸当たり50万円、100万円を上限としている制度がございますが、まず家賃の減額までには至っていないのではないかとと思われるところがございます。町として、その状況をどう捉えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 今、議員からご指摘ありましたアパート建築に当たって、我々も助成支援をさせていただいてきたところでございます。それが、今、議員からご指摘がありました金額、1か月の使用料、利用料の金額の軽減につながっているかと言われますと、いささかそれは私も疑念を持たざるを得ないような状況でございますが、ただ、私自身がそこに住んだわけではなく、グレードの問題とか、いろいろな設備がどうなっているとか、それはちょっと分からないところがありますので、それを確認するすべもありますので、ただ、先般、住宅事情について大変詳しくテレビ報道になりました。これは埼玉県で4人で住んでいた家族が長野県に引っ越したというケースでございました。7万8,000円で埼玉県に住んでおった方が長野県の一軒家に引っ越した結果、この賃料が4万6,000円だということでございました。

それはそれぞれの価値観がありますので一概にそれが全てと私は決して申し上げられない状況でございますけれども、やはり我々の今あるアパートの使用料、利用料がどうしても高いという評判が我々には常に入ってきます。山形市並みだと、あるいは仙台市並みだということを聞いておりますけれども、ただ、我々は民間でやられている方々に対してそれを安くしてくださいということは言えない状況でございますので、お許しいただければ、古くなってほとんど入っていないアパートもたくさんあるということでありますので、それを何らかの形で地域でやられるような一つの組織体をつくっていただければ、そこで全部リフォームしてまたお貸しするということはあり得るだろうと。ただ、それは価格破壊にもなって果たしてそれがいい方向に行くのかどうか、これは非常に疑問であります。

実は私どもの職員も数名、長井市から通っている方もいらっしゃいます。やはり白鷹町ではなかなか賃料が高いということもあって長井市でアパートを借りて生活していらっしゃる方もいます。ですから、実質住所を移しますと、税金をお支払いしているわけです。ですから、そういうことが果たしていいのか悪いのかというと、これは個人の自由ですから決してそれを止めることはできません。しかしながら、そういうような職員用の官舎的なものが準備できれば、それに関しての支援もできるわけです。今回の人事院勧告の中でも非常に住居費が高くなってきております。だから、それを当然、我々としては手当としてお支払いしているわけでございますので、プラスアルファを本人から

頂ければ、町に住んでいただけて住民税を頂き納税もしていただきながらということになってくるのかと思っておりますが、なかなかこれは個人の自由でもありますし、そこまで我々が職員に言うことができるかどうか、これはかなり厳しい部分だろうと思いますが、ただ将来にわたってそういう職員の官舎、今はもう本当に遠いところからたくさん受験してくださるという実態です。かつては町内の方が役場の試験を受けるのが当たり前前の状態だったのですが、今は大分遠いところから受験をしてくださいますので、そういう方々に対しても宿舎というもの、アパートは準備していく時代になったのかなと、まだちょっと早いのかなと思っておりますが、この辺についても議員の皆様方からいろいろなご意見を頂戴しながら最終判断はやっていきたいと思っておりますのでございます。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。その件に関しても後ほど質問させていただこうと思っていたんですが、ちょうど町長に答弁していただいたので、私もそんな必要性が当然あるんだと認識をしております。役場の職員の方々も、先ほど町長がおっしゃったように、町内だけではなく町外、それから県外からも人材を確保していくという時代でございますので、そういった方々が町内に住んでいただく、勤めていただく際の何らかの支援というものを今後、十分に検討していただきたいと思います。

質問を続けさせていただきますが、先ほど町長からもありましたけれども、アパートでございますが、居住率といいますか、それなりに空き部屋があるのかどうか、もし実態として把握していらっしゃるのであればお伺いをしたいと思います。

○議長（菅原隆男） 建設課長、菊地 智君。

○建設課長（菊地 智） お答えさせていただきます。

町内には何社か、幾つかの事業者でアパート経営されていらっしゃると思います。その中の何件かから聞き取りした結果ですけれども、8割前後だというお話は聞いているところでございます。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。8割、自分もその数値が高いのかどうかあれですが、2割がまだ空き部屋ということだと認識をしたところです。

それで、先ほどの話に戻りますけれども、次の子育て支援住宅等が整備されるにはもう少し時間がかかるかと思っておりますし、現在の子育て支援住宅はまず満室が続いているということでございます。利用のニーズということ、それから要望も考えれば、移住してきた子育て世代への家賃補助的なものといいますか、住宅手当的な何か支援が整備されるまでは必要なかと思われそうですが、何かご所見があればお伺いしたいと思います。

○議長（菅原隆男） 企画政策課長、加藤和芳君。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。移住施策の観点からお答えさせていた

だきます。

移住された方につきましては、先ほどもございましたとおり、子育て支援住宅、また町営住宅に条件により入居が可能となります。また、移住された方につきましては、その使途を制限しないしらか若者移住定住支援金、また白鷹町移住支援交付金などを交付しておるところでございます。直接的な家賃補助にはなりません、このような制度を家賃や引越費用に使っていただいていると考えております。

以上です。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。継続的な支援というよりは移住する際のきっかけとなる制度があるということで、この制度はある程度、活用していただいているのでしょうか。

○議長（菅原隆男） 企画政策課長、加藤和芳君。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

こちらの制度につきましては、世帯であったり、またお子さんがいてその支援の金額等も変わってきておりますが、転入された方には広くご説明をさせていただいているところでございます。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） せっかくの制度ですので、これはきっちり活用していただきたいと思います。

あと、移住してきた子育て世代以外で、例えば地域おこし協力隊の方々とか、地域おこし協力隊の方々が退任なさった後とか、あと地域人材ベースキャンプの中で今現在、マルチワーカーもいらっしゃると思いますが、そういったマルチワーカーへの住宅支援など、いわゆるこの町にとどまっていただくために何らかの継続した支援も必要かと思いますが、その考えをお伺いいたします。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） これもテレビの話で大変申し訳ございませんけれども、日本のある市ですが、世帯で移住された場合、300万円の補助と子ども1人に対して100万円の補助というところがあるとテレビ放送でありました。羨ましいとは思ったのですが、ちょっと下手なことをすると、もう競争になってくる、交付することが競争になっては地域づくり、まちづくりと私はちょっと視点が違ってくるなと思いました。やはりお互いにどこまで支援ができるかどうかということを念頭に置きながら、町の事情としてやれる範囲の中でお互いに頑張るしかないのが、一つの大きな流れではないのかと思っていますところでございます。

支援という言葉は非常にいいんですが、結果的に税金をつぎ込ませていただいていると。そういうことは非常に慎重が必要なものであらうと私は思っております。その際に

は広く公平、平等というものをどこに我々は求めることができるかどうか、この辺を念頭に置きながら、せっかく皆さんに納めていただいた税金をお預かりし、それを再分配するわけですから、この辺は本当に大変な決断をしなければならないものであると認識をし、議員からいろいろお話しあった内容についても慎重に対応していきたいと思っていますところでございます。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。地域おこし協力隊の方々は、町にある程度の魅力を感じるとか、ここで何かやりがいを見つけるという目的で来ていただいている方も多数いらっしゃるでしょうし、地域人材ベースキャンプのマルチワーカーの方に関しては、ここで自分にとっての魅力的な仕事というものを継続したいという方々もいらっしゃると思います。特に地域人材ベースキャンプに関しては今後、多分目玉になる事業の一つかと思いますし、ある程度、そういった方々の待遇ということもちょっと議会でも政策提言に少し盛り込ませていただいておりますけれども、そういった待遇の魅力化ということも今後、課題となってくるかと思いますので、ここら辺についてもさらなる検討、充実をお願いしたいと思います。

あと住宅管理に関しては最後でございまして、町内の企業の方々、町内の企業で住宅手当等をその社員の方々に出しているという事業所があるかと思いますが、そういったところへ何らかの支援なりができないものかと考えております。そうすることによって、例えば賃貸を経営していらっしゃる方々の住居も埋まるとなれば、ウィン・ウィンかなという気もいたしますが、ご所見等があればお伺いしたいと思います。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 企業を含めて、当然、我々行政も含めてですが、非常に労働力が不足しております。こういう時代でございますので、夢、目的を持ってそれぞれ生活をするわけでございますが、行政におきましても、若手職員の中で新たな道を目指すという方もいらっしゃいます。これは間違いなく多いです。企業においても非常にそういうケースが多いということでございまして、それぞれの企業にお伺いいたしましても労働力不足ということが非常に大きな課題となっております。そのためにどうしても外国からの人材を確保しなければならないというところまで追い込まれているというのが実情でございます。

それに伴っていろいろなアパートの準備とか、あるいは部屋の準備というものは当然、それぞれの企業のご努力でなされているわけでございます。その中でよく私どもと年に数回、お話し合いをさせていただいたときに、その企業からおっしゃられることは、やはりもっと心やすく、ということは少しアパートなり一軒家をお借りするには少し高いという意味合いだろうと私は思いますけれども、そういうことで、実は企業は行政から支援というよりも、もっとそういう民間的な発想の中でもうちょっと安くないだろう

かという意味合いでおっしゃっているなと理解はしております。

その中で、まだ我々としてはアパートとか何かを支援するという状況までには至っていない。これからそういう必要性が出てくれば、お預かりしている税金をそこにつぎ込ませていただけるという環境が整えば、これをやっていく必要はあるだろうと思っているところでございます。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。なかなかちょっと個人的な支援というのは難しいということは重々承知いたしました。ただ、町に来ていただくためのきっかけとしての施策、それからこの町にとどまっていただけ、住み続けていただけたための施策というものは今後、十分に検討していただいてさらに充実していただくよう、ここは非常にご期待を申し上げます。

次に、雪の対策に関しての質問にさせていただきたいと思います。

生活に直結する道路の除雪というのは、今年の冬もそうでしたけれども非常に重要で、住民が安心して暮らしていく上ではなくてはならないものという認識でございます。

ただ、事業者の方々からすれば、当然、機材、労務費、それから燃料費などもここ数年で軒並みアップをしているとお聞きしてございます。現在の除雪事業者の方々への除雪費といいますか、請負の単価はどう算出していらっしゃるのか、お伺いをいたします。

○議長（菅原隆男） 建設課長、菊地 智君。

○建設課長（菊地 智） お答えさせていただきます。

ご質問をいただきました除雪の作業委託の単価についてでございますけれども、お話にありました労務費でありますとか燃料費、そういった全ての単価につきましては、例年、シーズンが始まる前の直近の単価を使って毎年算定をしているところでございます。したがって、物価上昇分でありますとか、そういったものも全て反映されていると考えております。

なお、区分につきましては、昼間の部分と夜間と時間外ですか、その3区分にまず分けております。また機械の規模といいますか、トン数でも単価が違っているという格好で算定させていただいております。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 社会の変動に合わせた単価設定ということで認識をさせていただきました。

そこで、除雪体制についてでございます。除雪の委託料というのは、稼働時間に応じた支払いとなっております。毎年の降雪量に大きく左右されて、委託収入としてはその年その年で全然雪が降らないときと降るときでは違うので、非常に不安定になっているとお聞きをしております。今年はそれなりに稼働はしていますけれども、昨年や一昨年は非常に少雪だったということでございます。

事業者からの声として私がお聞きしたのが、今年は降っているけれどもこの3年間は降っていない。日数を出ないと、今、事業所で持っている機械の買換えもできない。1台も決して安いものではないし、老朽化もしていくと。あとは、ほかの自治体などは、待機料というものを先に何時間分として払って、それを超えても超えなくてもそこは保証すると。超えた分に関しては稼働のとおりにお支払いしている自治体もあるということでございます。

あと、先ほど町長の答弁もございました、担い手も決して多くはなくて、冬期間だけ雇用している方もいらっしゃる。そういった方々が稼働しないと働けなくて、次の冬は別な仕事についてしまうということも散見されるというお話でございます。なので、今はよくても将来、請け負える業者が少しずついなくなるのではないかと懸念もございました。それから、機材の維持ですとか労務費を考えると、経営がもし成り立たなくなるのであれば、やはりやめざるを得ないという意見も頂戴したところです。

それを考えますと、今後も除雪体制をきっちり安心して維持するためにも、稼働補償に関する制度をある程度、見直しして稼働保証料を前払いできるような何か新しい制度の導入を検討できないのか伺いをいたします。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） ありがとうございます。そもそも白鷹町の除雪はなぜこのような状況になっているのか、以前にも私、お話をさせていただきました。私、昭和44年4月に役場に入らせてもらったんですが、その当時にあったのはグレーダー1台と今、排雪場に置いておりますブルドーザー1台しかありませんでした。それしか車も通らないから必要がなかったんです。

ところが、その後、あつという間に車社会になってきまして除雪をしなければならぬ。そのときに町が選択した方法は、その当時の建設事業者から、夏場に働いているものを排土板を交換してぜひ使ってほしいということの申入れがあって、初めて町として除雪体制をつくり上げてきたというのが大きな流れです。

しかしながら、今、議員からありましたとおり、時代の変化というものがあるわけですが、ただ、雪が多い、少ないのが問題じゃなくて、本当に業者にとっては冬のための準備をなさっている業者もいるということも事実でございます。その辺をトータルして我々が判断する場合に体制を考える。例えば隣の朝日町は全て自分たちの持ち物です。雪寒地域ということがありましてそういう事業で幾らでも取り組みます。私どもでも15年あれば、多分全部交換できるはず。全部自社にできるはず。

そういうことが果たしていいのかどうか、今、議員がおっしゃることも私は十分大切なことだろうと思います。私は待機料の問題ではないと思います。やはり業者がどういふことで、もう我々は駄目だということになれば、当然、今は半分半分ぐらいです、業者に委託をしている自治体と自ら車両を準備している自治体、大体半分半分です。です



から、どっちがいいと私は言いません。どっちも大事だなと。

なぜならば、朝日町で今、オペレーターを確保するために非常に苦勞なさっています。それは当然、業者をお願いするしかないわけですし、雪が多い少ないで全く違うわけです。ですから、簡単に私はどちらがどうだということとは言えないとは思いますが、ただ、見直しをかけていくと、待機料にすべきかどうかということ、私はまだ今の段階では分かりませんが、そういう最低限のものを業者に保証しながら準備をさせていただくということは、これは必要になってくるだろうと。

なぜならば、今は本当に気象の変動が激しい。とんでもない雪が降ってみたり、去年のように全然雪がないということもあり得ると。それは毎年、そういうことがあり得るということを考えたときに、一番いい方法はどうなるんだろうかということで、毎年、単価が上がっていくわけです。だから、それは税金を頂いてお預かりしたものを再分配しているわけですが、我が町の除雪費の経費が今、2億3,000万円から2億4,000万円、直接道路に使っているはずで。そのほか公共施設の除排雪等々をやっていけば、大分3億円に近いような数値になってくると。それが必要であるならば、当然、私はやるべきだと思いますけれども、そういうところにお金をつぎ込むからこそ、ほかのところは少し我慢しようということまでなっていきませんと、何でもこれは全て税金で成り立っている行政でございますので、この辺は議員の皆様方にもご理解をいただいて一番いい方法、我が町に合う方法を選択していく必要があるのかなと認識をしておりますけれども、一番いい方法はどうかということ、まだまだ皆さんを含めて検討していかなければ分からない内容ではないのかと認識をしているところでございます。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。今日の町長の答弁等も含めて私がお聞きした事業者の方には当然フィードバックをしていくわけですが、今後、事業者の方々から様々なお声なり要望なりが来た際には、ぜひ町にとっても、それから事業者にとってもお互いがウィン・ウィンといいますか、いいような形でよりベターな制度というものを十分に検討していただきたいと思います。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 除雪の期間に入る前に私どもはそれぞれの代表者の方にお話を申し上げて、こういう形で今年は取り組んでいきたいということをご理解を賜った上で契約を結ばせていただいているという状況でございまして、そういうことは最初からそういう取組をやらせていただいているということでご理解を賜りたいと思います。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。この件に関しては、自分でも整理をさせていただきたいと思います。

それでは、先ほど出てきましたオペレーターの確保、町長の答弁にもありましたが、

オペレーターは6名ほど新しい対策で確保したということでございますが、自分の聞き取りなんかでも、オペレーターに関しても年々、高齢化していくという課題もあるようでございます。それで、ある程度、冬のオペレーターを確保するために、これも重要かと思えますけれども、例えば冬期間、仕事が少ないような果樹関係の農家の方々ですとか、それからマルチワークの一つにならないかということで所見をお伺いしたいと思います。

○議長（菅原隆男） 企画政策課長、加藤和芳君。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

冬期の仕事の一つにならないかということだと思います。こちらにつきましては、果樹農家については今でもオペレーターとして活躍されている方を私は知っておりますし、また、ご質問にございましたマルチワークになりますが、こちらは組合員になっていただければ、そこで要望があれば、いろいろな条件はありますが、オペレーターとしての派遣というのは可能と聞いております。

ただ、こちらのマルチワーク協同組合につきましては、移住もその一つの目的でございますので、本人の意向とその事業者との意向を調整しながら計画的な活用が図られることが大切だと考えております。

以上です。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。オペレーターだけでなく人材の確保というのは、幅広くいろいろな分野で足りないということでございますが、例えば今、確保されているから大丈夫でも5年、10年先を見込んで現在から手を打っていくということで少しご検討もこれからしていただきたいと思っておりますし、実施していただきたいと思っております。

そこで、今年、非常に雪が降りました。雪が降っても安心して生活ができるように冬の高齢者、障がい者支援として雪掃き支援事業ですとか、雪下ろし費の支援事業というのがございます。今年の状況はどうかお伺いいたします。

○議長（菅原隆男） 健康福祉課長、永沢照美さん。

○健康福祉課長（永沢照美） お答えいたします。

雪掃き支援事業につきましては、雪掃きを行うことができない高齢者世帯等に対しまして、玄関の入り口から生活道路に出るまでの安全確保のために除雪を行う事業でございます。シルバー人材センターへ委託して実施しておりまして、今年度の登録世帯数は86世帯となっておりますのでございます。

雪下ろし費支給事業につきましては、住居の屋根の雪下ろしを行うことができない高齢者世帯等に対しまして、業者等へ支払いました除雪費の支給を行う事業でございます。1回当たり1万8,000円を上限といたしまして1世帯当たり年度内3回まで支給しております。雪下ろし費の支給事業につきましては、2月26日現在で93件の申

請がございます。雪下ろし1回の申請が44世帯、2回目の申請が23世帯、3回目の申請が1世帯となっておる状況でございます。

以上です。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。1回目が44世帯、2回目で23世帯、3回目が1世帯ですかね。豪雪対策本部が当然、置かれたわけですがけれども、それによってまた雪下ろしができる回数が増えたのかどうか、さらに各町民の方から増やしてほしいという要望があるのであればお聞きしたいと思います。

○議長（菅原隆男） 健康福祉課長、永沢照美さん。

○健康福祉課長（永沢照美） お答えいたします。

今年度は豪雪対策本部が設置されております。雪下ろし費支給回数につきましては、3回から4回に増やす対応をしております。民生委員を通じまして該当すると思われる世帯等を確認して対応していただいております。

対象者の方からは回数の増加等の希望等については、お伺いしていない状況でございます。

以上です。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） この制度は非常に助かる制度といいですか、住民にとってはありがたい制度でございますが、対象者の方々でこの制度自体を理解していない方々がいらっしゃるのかどうか、その対象者の方々の周りの地域の方々の理解度はどうなのか、もし把握していらっしゃるのであればお聞きしたいと思います。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 事業につきましては、民生委員の方々と十分協議して理解をいただいていると私は認識しております。これは長い歴史もあるわけですし、私は確実に民生委員の方々がお回りいただきその希望を確認させていただいていると。

ただ、気をつけなければならないのは、今、業者も非常に少ない、雪下ろしまでやれる業者が本当に数えるほどしかないというのが実情です。そうすると、同じ業者さんにそれぞれ個人の希望をお願いするわけでございますので、なかなか希望に沿えないと。今、下ろしてほしいと、当然です、雪下ろしは。ですが2日待つてほしいとか、3日待つてほしいというケースが非常に多いと言わざるを得ない状況でございます。ご本人様にとりましては不安だろうと思っておりますけれども、できる限り、民生児童委員の方々の連携を取りながらやらせていただいておりますし、あるいは独り暮らし、あるいは高齢者の世帯となりますと、隣近所の方が逆に心配してこのままやっていいのかということで連絡をいただいておりますということとか、そういう形の中で地域で見守っていただいているのが実情でございますので、連携はうまく取れていると認識をしております。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。この制度自体が大変安心して暮らせる制度でございますので、ぜひこの制度に関しましては今後とも利活用していただきたいと思ひますし、今、町長からも答弁がございましたが、業者等々が不足しているということがございました。ボランティアも含めてその業者の確保を今後、どうしていくのか、もしご所見があればお伺ひいたします。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） その業者そのものが雪下ろしが本職でありませんので、お願いはしてまいりますけれども、どうしていくかと言われれば、これは業者にお願いするしかない、それだけだと思います。我々の中でなかなかそれは難しいと。

例えば建設国保に入っている組合員の方もたくさんいらっしゃいますけれども、実は先般、長井市での総会に私も参加させてもらったんですが、どうしても年齢が、若い人が非常に少ないということですね。そういう方々のお話をお伺ひしますと、とても屋根なんか上れない、お断りしますという方がたくさんいらっしゃいました。やはりそういう時代に来ていると。これは白鷹町だけじゃないということですね。ですから、この辺については、お願いをするしかない状態じゃないのかなと。かなり広域的な見地からいろいろ応援をいただかなければならない時代が、そんなに遠くない時期に来るかなと思ひているところでございます。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。

最後の質問になりますが、そもそも雪というものを少なくするとか、また雪下ろしをある程度、軽減できるようになればいいのではないかなと思ひわけです。それで、消雪設備、ロードヒーティングですとか軒先の融雪の設備ですとか、そういった消雪設備というものがあるんですけれども、町の中には住宅リフォーム支援事業の対象の工事の中に克雪化、雪を克服するので雪止めとか融雪設備等に関しての工事に対して補助率10%、上限が12万円、ほかの条件もあつて値段がその都度、もう少し高くなりますけれども、そういう制度があるようです。例えばロードヒーティングですと、車2台分当たりで大体50万円から100万円ぐらいの設備がかかるということで、上限12万円では、やはり少し工事の内容によっては手当てとしては低いのではないかなと思ひます。今回はもう令和7年度の予算が内示になっているわけですが、今後、もう少しこういった手当てを増額するようなことが検討できないのか。例えばこういうことを設置すれば、当然、その家にずっと住み続けていただくということが考えられるわけですが、そういった手当てを今後、増額していただけるようなことがないかどうか、最後にお伺ひいたします。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 私もやりたいなと思うぐらいでございます。しかしながら、克雪するために必死に皆さんが頑張って生活していらっしゃるわけです。単発的にそういう設備をするからお金がかかる、あるいはそれがなければ進めないというような状況下では私は全然ないと思います。やはりそれぞれ皆さん努力をしてお住まいになっている。

雪は本当に今年は災害と言ってもいいぐらいの雪が降りましたけれども、雪が降らなかったときにどうするのかということ。それから果たしてロードヒーティング、これは本当にいい方法だと思いますけれども、ロードヒーティングの電気代がどうなるのかとか、今は電気代の高騰と物価の高騰で本当に皆さん、疲弊していると言われているような状況下で、果たしてそういうものを推し進めるような施策を、町としてそういうご相談があれば、今言える範囲内の中で応援はしていきたいと思いますが、もっとどうぞ皆さん、頑張ってくださいというようなことでは私は全然ないと思います、その件に関しては。

逆に今、屋根雪の中で雪止めを外すということが出てきております。なぜならばもう雪止めのために高い2階の屋根に上らなければならないということを防止するために2階の屋根にあります雪止めを外して、塗装が雪がたまらないといいますが、年中ずるずる落ちてくるものに換えていると。ただ、塗装代が非常に高いと聞いております。ですから、その辺について、例えばそういうもので落ちてきた雪の処理をどうするかとか、そういういろいろな対応は、これは多角的に、それだけじゃなくてかなり多角的に検討していく必要があるのではないかと私は思います。

ですから、その辺について一番いいものは何かということは、私はもう正直言って分からないですが、それぞれの地域の皆さんの課題というものを捉えさせていただき、どのようなことをすれば、安心した生活が続けられるのかということを頭に置きながら対応させていただきたいなと思っております。ロードヒーティングにする場合、50万円かかるのか100万円かかると言われても、それに対する今の町の姿勢以外は私はないと思っていますところでございます。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。やはり町としては、先ほど町長が言った公平に、それから平等にということもございますので、いわゆる行政としてできること、できないことというのは当然、あるんだろうと思います。

ただ、この町に残っていただくためには、やはり町民一人一人のニーズ、このニーズも非常に多様化しておっていろいろなニーズがあるわけですが、今からはその一人一人のニーズにフォーカスしていく、そういうことが求められるだろうと思います。今後とも町としましては、そういった一人一人の思いに寄り添う視点から今後とも施策を展開していただきたいと思います。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 白鷹町の人口が1万3,000人弱、1万2,000人ちょいあるわけであり  
ます。その方々につきましては、もちろん、町内で生活していただいておりますし、そ  
の中には納税者もいらっしゃいますし、児童生徒もいらっしゃるわけでございます。そ  
ういう方々のニーズを100%把握するということは、到底それにお応えすることは私は  
無理だろうと。どれぐらい集約化を図られるか、どの程度、我々はそういうご意見をう  
まくまとめていけるか、最大公約数ということをよく言われておりますけれども、そう  
いうことをしながら今、町に足りないものは何なのか、その中で喜んでもらえるのは何  
なのかという視点でまちづくりを進めていくという以外に私はないと思います。

お一人お一人の要望を聞いて、果たしてそれがまちづくりになるのかどうか。今、議  
員からのお話ではそのような受け止め方しかできなかったものですから、それでは私は  
まちづくりはできないと思いますので、何とぞそういう方向で、最大公約数を目指しな  
がら公平、平等を旨として、お預かりした税金を再分配させていただくように頑張って  
いきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（菅原隆男） 以上で、竹田雅彦議員の一般質問を終わります。

これをもって一般質問を終了しました。

ここで予算特別委員会開催のため、暫時休憩いたします。再開は予鈴をもってお知らせ  
いたします。

休 憩 （午前11時14分）

---

再 開 （午後 1時15分）

○議長（菅原隆男） 休憩前に復し、再開いたします。

お諮りいたします。

議事日程について、お手元に配付の追加変更議事日程のとおり追加変更したいと存じ  
ますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

---

#### ○議第19号～議第24号までの報告、討論、採決

○議長（菅原隆男） 日程第2、議第19号 令和6年度白鷹町一般会計補正予算（第10  
号）について（予算特別委員長報告）から日程第7、議第24号 令和6年度白鷹町立病  
院事業会計補正予算（第3号）について（予算特別委員長報告）まで、以上6件は、会  
議規則第36条の規定により一括議題といたします。

令和6年度各会計補正予算6件は、予算特別委員会に審査の付託をした案件でありま  
すので、委員長より審査結果の報告を求めます。予算特別委員長、山田 仁君。

〔予算特別委員長 山田 仁 登壇〕

○予算特別委員長（山田 仁） 予算特別委員会審査報告書。

本予算特別委員会に付託の各会計補正予算は、審査の結果、下記のとおり決定したので、白鷹町議会会議規則第76条の規定により報告いたします。

記。

議案番号、件名、審査結果の順に報告いたします。

議第19号 令和6年度白鷹町一般会計補正予算（第10号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第20号 令和6年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第21号 令和6年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第4号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第22号 令和6年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第23号 令和6年度白鷹町下水道会計補正予算（第4号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第24号 令和6年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第3号）について、原案のとおり可決すべきもの。

以上、報告いたします。

○議長（菅原隆男） 予算特別委員長の報告が終わりました。

これより日程の順に討論及び採決を行います。

この採決は起立によって行います。なお、起立されない方は否決とみなします。

まず、議第19号 令和6年度白鷹町一般会計補正予算（第10号）について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第19号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（菅原隆男） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第20号 令和6年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第20号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（菅原隆男） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第21号 令和6年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第4号）について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第21号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（菅原隆男） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第22号 令和6年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第22号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（菅原隆男） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第23号 令和6年度白鷹町下水道事業会計補正予算（第4号）について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第23号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（菅原隆男） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第24号 令和6年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第3号）について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第24号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（菅原隆男） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。



○議第 25 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菅原隆男） 日程第 8、議第25号 消防ポンプ自動車の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第25号 消防ポンプ自動車の取得についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、指名競争入札の結果に基づき消防ポンプ自動車を取得するため、提案するものであります。

内容につきましては、総務課長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（菅原隆男） 総務課長、長岡 聡君。

○総務課長（長岡 聡） ご説明申し上げます。

議第25号 消防ポンプ自動車の取得について。

町は、下記により消防ポンプ自動車を取得したいので、白鷹町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 3 条の規定により議会の議決を求める。記。

- 1、取得しようとする物件 消防ポンプ自動車 1 台。
- 2、取得予定価格 2,585万円。
- 3、取得方法 指名競争入札。
- 4、契約の相手方 米沢市窪田町窪田1239番地 1。

日本防災工業株式会社 代表取締役 加藤富士雄。

概要について申し上げます。

本件につきましては、平成11年に配備されました第 5 分団第 4 部第 1 班、浅立の消防ポンプ自動車につきまして更新するものでございます。

なお、納期につきましては、半導体をはじめとする部品等の供給不足などによりまして令和 9 年 3 月 25 日を予定しておりまして、令和 6 年度当初予算におきまして債務負担行為の設定をさせていただいているところでございます。

説明は以上でございます。

○議長（菅原隆男） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第25号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ○請第1号の上程、付託

○議長（菅原隆男） 日程第9、請第1号 国による学校給食の無償化を求める意見書の提出については、お手元に配付の文書表のとおりであります。

会議規則第91条第1項の規定により、総務厚生常任委員会に審査を付託したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議がないので、そのように決しました。  
なお、審査は開会中の審査となるよう申し添えます。

---

#### ○延会の宣告

○議長（菅原隆男） ここでお諮りいたします。

本日の会議は、会議規則第24条第2項の規定により、これをもって延会したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本日の会議は、これをもって延会することに決しました。  
ご苦労さまでした。

延 会

〈午後1時26分〉